

都市計画の構想の縦覧および公聴会の開催

栃木県が決定する都市計画区域マスタープランを策定するにあたり、縦覧および公聴会を次のとおり開催します。

- 構想の名称**：大田原都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（大田原都市計画区域マスタープラン）
- 構想の対象区域**：大田原市の一部

【縦覧】

- 期間**：4月10日（金）～24日（金）
（土・日を除く）

- 場所**：県都市計画課、大田原土木事務所企画調査課および市都市計画課

※構想について意見がある方は縦覧期間中、公聴会で公述人となる意思の有無を明記して、直接または郵送で意見申出書を縦覧場所に提出してください。

【公聴会】

- 日時**：5月13日（土）午後6時30分から

- 会場**：トコトコ大田原3階

市民交流センター視聴覚室
※公述希望者がいない場合は公聴会を開催しません。傍聴を希望する方は、開催の

有無について、あらかじめ左記へご確認ください。

問 栃木県土木整備部都市計画課計画担当
TEL 028(623)2465

大田原市立地適正化計画の公表と届出制度の開始

立地適正化計画は、健康で快適な生活と持続可能な都市経営の確保のため、公共交通と連携したコンパクトなまちづくりを進めるものです。本市も4月1日付けで公表しました。

これに伴い「届出制度」の運用が始まります。計画の区域内において、一定規模以上の開発行為や住宅の新築および計画で定める誘導施設を有する建築物の新築などをする際には、行為に着手する30日前までに市への届出が必要となります。なお、この制度は宅地建物取引における重要事項説明の項目の1つとなります。

問 都市計画課 本5階
TEL (23)8711

畳の搬入条件が変わります

6月1日から畳を広域クリーンセンター大田原に直接搬入する際の条件が変わります。

- 条件**：1辺を50cm以下に裁断してから搬入してください（1日10畳分まで）。裁断時にはケガをしないように十分に気をつけてください。

理由

：広域クリーンセンター大田原には、年間約4千枚を超える畳が持ち込まれています。畳はそのままで焼却処理できないため、破砕機により裁断してから焼却しています。持ち込まれる量が多く、破砕機の劣化・消耗が著しい状況です。機器の延命化と費用の抑制のため、搬入前に裁断をお願いします。

搬入できない畳

：建設業者や解体業者などによる住居の建替え・増改築・解体時に発生する畳（産業廃棄物となる）。

※産業廃棄物は、業者が適切に処理する義務があります。

問 生活環境課 本2階
TEL (23)8706

問 広域クリーンセンター大田原
TEL (20)2270

大田原市自転車の安全な利用に関する条例

市では、「大田原市自転車の安全な利用に関する条例」を制定しています。自転車を安全に利用し、交通事故を防ぎましょう。

概要

- ①交通法規の遵守②自転車損害賠償責任保険加入の努力義務③自転車乗車時のヘルメット着用の努力義務が定められています。

※全国的に、自転車が関係する重大事故によって高額な賠償金が発生する事例が発生しておりますので、自転車で乗るときには安全運転を心掛け、万が一に備えて自転車保険の加入、ヘルメットの着用に努めましょう。

問 危機管理課 本3階
TEL (23)9301

三世代用住宅を建てた方に建築費などの一部を補助します

- 補助金の額**：契約業者が市内の場合40万円（市外の場合は20万円）

建物の要件

- ▼市内に平成30年4月1日以降に建築契約および完成取得した住宅▼居住部分の床面積が170㎡以上あり、居室の数が4室以上あるもの

申請者などの要件

- ▼三世代住宅に住む所有者または共有者のひとりであり申請時において満20歳以上の方▼申請者を含め親子孫が同居していること（孫にあたる者の年齢が補助金申請時に小学校6年生までであること（胎児を含む））▼市税などの滞納がないこと

その他

- ：令和2年度は4月1日（土）受付開始。

※申請額が予算額に達した時点で、補助金の受付を終了します。

問 申建築住宅課 本5階
TEL (23)8724

本 本庁舎（新庁舎）

湯 湯津上庁舎

黒 黒羽庁舎

生 生涯学習センター

体 県立県北体育館

那珂川河畔清掃活動の参加者募集

ボランティア団体「那珂川をきれいにする会」が中心となり、那珂川河畔の清掃活動を実施します。皆さんの参加をお待ちしています。

●清掃活動日：①5月31日②7月26日③9月27日

※いずれも日曜日

●集合時間・場所：午前7時 市役所黒羽庁舎

●清掃区域：高岩から松葉川合流点までの那珂川河畔

●作業内容：河川敷のごみ回収（作業は1時間30分程）

●服装など：清掃活動がしやすい服装で、水分など必要と思われる場合は各自ご持参下さい。（ごみ袋と火ばさみは事務局で用意します。）

●申込：個人、団体を問いません。5月27日④までに、住所、氏名(団体は団体名、代表者名、参加人数)、連絡先、参加希望日をご連絡ください。

※当日参加可。

●問申那珂川をきれいにする会事務局(黒羽支所)

TEL (54) 11111
FAX (54) 11117

公有財産を売却します

不要になった公有財産を売却します。

●参加申込期間：4月7日④午後1時～22日⑤午後2時

●入札期間：5月12日④午後1時～19日⑤午後1時

※詳細は市ホームページまたはヤフオク！ホームページをご覧ください。

●問財政課 本6階
TEL (23) 8795

縁側カフェ夏木立

雲巖寺所有の古民家「中庵」にて期間限定の縁側カフェを開催します。

●日時：5月2日⑤～4日⑥
午前10時～午後3時

※荒天または新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止の場合あり。

●会場：中庵(大田原市雲岩寺60)

●費用：500円(木立料)
問やみぞあづまっぺ協議会
屋代

TEL 090(4397)2352

文化・教養



ふれあいこどもまつり

●日時：5月5日④⑤
午前9時30分～午後4時
(雨天決行)

※旧佐久山中学校からの無料シャトルバスをご利用ください。

●場所：ふれあいの丘

●内容：マスのつかみ取り、絵付け体験、スナッグゴルフなど。

●フリーマーケット出展者募集

○資格：市内在住・在勤者

○出店料：1ブース(約4m四方)1000円

○申込方法：往復はがきに、住所・氏名・電話番号・販売品目を記入して下記まで送付(4月18日④消印有効)。1人ハガキ1枚で1区画まで。電話での申込不可。申込多数の場合は抽選(公共・福祉・団体を優先)。

※飲食物の販売は禁止。
こいのぼりをお譲りください
こどもが大きくなって押し入れの奥で眠っているこいのぼり(5m以内)を寄付し

TEL 090(4397)2352

てください。

●問申ふれあいの丘

〒324-0024
大田原市福原1411-22
TEL (28) 3131

令和2年度高校生交流事業 ホストファミリー募集

英国スコットランド・セントアンドリュースの高校生4名を受入れるホストファミリーを募集します。

●対象：令和2年4月現在で、市内に在住し、高校生のある家庭。

●期間：7月30日から8月上旬までの10日間程度(予定)

●申込方法：生涯学習センターに置いてある『ホストファミリー登録申請書』に必要事項を記入の上、直接または郵送で生涯学習課へ提出してください。応募者多数の場合は、実行委員会により選考を実施します。

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

●応募締切：4月17日④必着

●問申生涯学習課 生
TEL (23) 2100

なす風土記の丘歴史解説 員養成講座「古代なす学入門」受講生募集

大田原市および那珂川町のなす風土記の丘資料館で古代米・土器づくり、講演会・講座などを行います。

●対象：那須地域の歴史に興味があり、開催する講座に参加できる方。

※小学生以下は保護者同伴。

●定員：20名(先着順)

●期間：4月～3月までの計12回(全12回のうち8回以上受講された方には、修了書を授与し、希望者を歴史解説員に登録します。)

●初回内容：4月25日④9時30分～正午、那珂川町なす風土記の丘資料館にて、開講式・体験研修を行います。

●費用：適宜(土器づくり費などの実費)

●受付期限：4月17日④

●問申那珂川町なす風土記の丘資料館
TEL 0287(96)3366